

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	熊野地域の筆製作技術	くまのちいきのふでせいさくぎじゅつ		安芸郡熊野町	R7.5.1			本無形民俗文化財は、熊野地域において広く伝承されてきた、穂首に用いる獣毛や、軸に用いる竹や木などの自然材を主たる原材料とし、手作業により実用の筆を製作する伝統的な技術である。 江戸時代末期に始まったと伝わる熊野地域の筆作りは、農閑期の副業や女性などの内職として根付き、近代以降は、学校教育の普及に伴う毛筆需要の高まりを背景に、生産量を飛躍的に拡大し、地域住民の主要な生業として発展してきた。 熊野地域の筆は、鹿皮や寸木などの手仕事の道具を使用し、火のし・毛揉み、寸切り、混毛、衣毛巻き、糸締め、くり込み、鉦彫刻などの数多くの工程を経て、熟達した職人の手作業により製作される。高い品質を維持しながら大量生産を可能とするため、熊野地域では、多量の毛を効率よく混ぜ合わせる益混ぜの技法が発達したほか、問屋制家内工業のもと、工程ごとに分業で生産する方式が確立され、生産効率の向上が図られた。家庭や地域で幅広く技術が伝承された点や、主要な生産者として女性も参加している点にも地域的特色が認められる。 熊野町において伝統的な技術・技法及び原材料により製作される筆は、昭和 50 年に国の伝統的工芸品に指定された。現在、熊野筆伝統工芸士会が中心となり、認定制度による後継者育成や筆製作の実演などを通じて、伝統的な筆製作の技術を保存・継承するための取組が進められている。		関連施設：筆の里工房 (082-855-3010)
国	登録有形文化財 (建造物)	榊森神社本殿	さかきやまじんじゃ ほんでん	1棟	安芸郡熊野町	令2.4.3	木造平屋建、銅板葺	建築面積18㎡	榊森神社は熊野町北部に位置し、本殿は石段を登った境内地の北西に建つ、三間社流造(さんげんしゃながれづくり)銅板葺き。拜殿は本殿の南に渡殿及び幣殿を介して建つ。入母屋造り妻入りの屋根は境内空間の象徴的な存在。		江戸末期／明治16年改修
国	登録有形文化財 (建造物)	榊森神社拝殿	さかきやまじんじゃ ばらいでん	1棟	安芸郡熊野町	令2.4.3	木造平屋建、瓦葺	建築面積40㎡	同上		明治16年頃